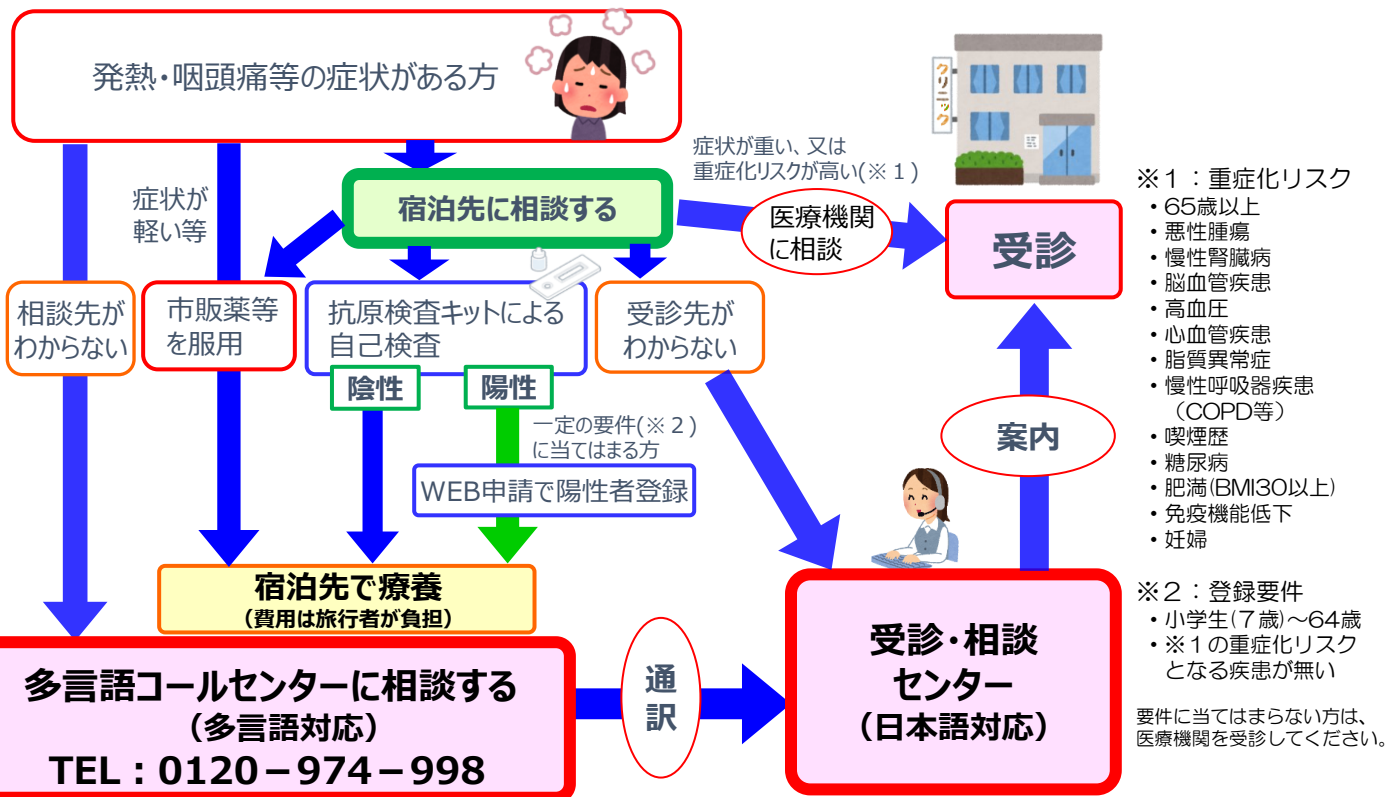


外国人旅行者の方向け

旅行中に発熱などの症状が現れた方へ



発熱等の症状が生じた場合の対応



お願い

- ①発熱等の症状がある場合は、まず宿泊先に相談してください。
- ②症状が軽い場合は、できるだけ抗原検査キットによる自己検査をお願いします。検査で陽性になった場合は、軽症者登録センターへ登録をお願いします。
※重症化リスクの高い方は医療機関を受診してください。
- ③症状が重い場合や重症化リスクが高い方は、宿泊先の指示に従い、医療機関を受診してください。

※医療機関を受診する際は、必ず電話で事前連絡をしてください。

- ④宿泊先に相談ができない場合や相談先が分からない場合は、**多言語コールセンター 0120-974-998 (24時間・年中無休)**に相談してください。

〈対応している言語は以下のとおりです〉

英語・中国語・韓国語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・スペイン語・ポルトガル語
タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・マレー語・ミャンマー語・クメール語
モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語、ベンガル語

- 抗原検査キットを取扱う長野県内の薬局 (日本語)
<https://www.naganokenyaku.jp/news/general/post-14.html>
- 軽症者登録センター (日本語)
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/jyakunenkeisyousya.html#youseihantei>
- 新型コロナウイルスの診療や検査を行っている医療機関 (日本語)
https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/sinryo_kensa.html

※スマートフォンの翻訳機能をお使いください。

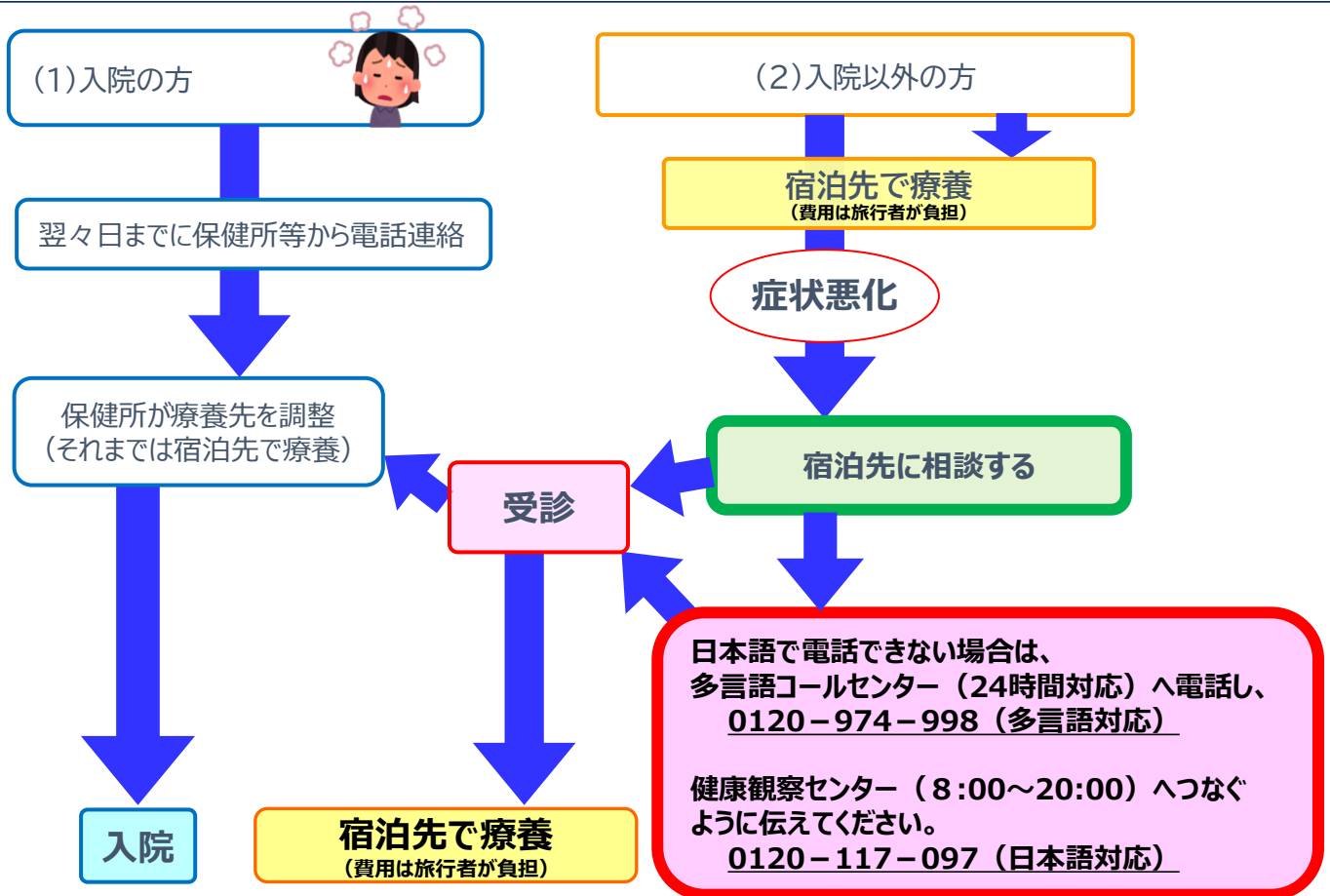


軽症者登録センター

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応は、以下のとおりです。
ご不明な点は宿泊先に確認してください。

新型コロナウイルス感染症陽性判明後から療養終了までの流れ



注意していただくこと

- 療養期間は、**発症日（症状が出た日）を0日目として7日間**になります。
例）11月1日に症状が出現した場合、11月8日までが療養期間
（症状が軽快してから24時間が経過していることも必要です。）
- 療養期間中は外出せず、外部の方と接触しないでください。
- 同じ部屋に陽性以外の方がいる場合、距離を保ち、部屋の中でも、マスクを着用し、こまめな換気、こまめな手洗いをしてください。
- 体調悪化時など受診を希望する場合は、**宿泊先へ相談してください。**（宿泊先が医療機関へ相談してください。）

※呼吸困難、意識障害、けいれん等で急を要する場合は、119番への連絡を宿泊先に頼んでください。連絡をする際には、新型コロナウイルス感染症陽性者である旨を必ず伝えてください。

- 陽性者の方のご家族や同じ部屋の方は、陽性者と最後に接触した日を0日目として**5日間の（6日目解除）健康観察と現在の宿泊先での待機をお願いします。**なお、待機先の変更等指示がありましたら、従ってください。